

仕 様 書

車両借受（リース）仕様は、次のとおりとする。

1 貸借物品名

貨物用自動車（青少年山の家）

2 借受台数

1台

3 車種

トラック（軽自動車・ガソリン）、2人乗り

※自動車検査証「車体の形状」欄に「キャブオーバ」、「用途」欄に「貨物」とそれぞれ記載されるものとする。

4 規格

- (1) 総排気量 660cc
- (2) 駆動型式 四輪駆動方式
- (3) ミッション形式 オートマチックトランスミッション
- (4) 年式 初年度登録令和4年
- (5) 寸法等 全長 3,395 mm以内、全幅 1,475 mm以内、全高 1,780 mm以内、荷台内寸法 長 1,940 mm以内、幅 1,410 mm以内、高 290 mm以内
車両重量 810 kg以内、最大積載量 350 kg
- (6) 色 ホワイト系
- (7) 低公害車指定 平成 17 年基準排出ガス規制適合、かつ、平成 27 年度燃費基準達成車、若しくはそれ以上の環境仕様となる自動車

5 装備、付属品

- (1) パワーステアリング
- (2) AM/FMラジオ
- (3) スタッドレスタイヤ4本（ホイール付き）
- (4) スペアタイヤ
- (5) スノーブレード
- (6) 標準工具一式
- (7) フロアマット一式
- (8) 寒冷地仕様

6 借受期間

令和4年10月1日～令和9年9月30日（60か月）

7 引渡場所

札幌市教育委員会が指定する場所（札幌市青少年山の家 南区滝野 247 番地）

なお、引渡しは令和4年9月30日までに完了すること。

8 保管場所

札幌市教育委員会が指定する場所（札幌市青少年山の家 南区滝野 247 番地）

9 保険加入

- (1) 受注者は、自動車損害賠償責任保険に加入し、保険料を負担する
- (2) 受注者は、以下の保険に加入し、保険料を負担する
 - 対人保険 無制限
 - 対物保険 無制限（免責額なし）
 - 人身傷害（搭乗者）保険 1名につき 1,000万円（免責額なし）
 - 車両保険 時価（免責額なし）

10 メンテナンス等

- (1) メンテナンス契約とし、必要とする経費のうち、賃借料を除いては、燃料代及びパンク修理代のみを札幌市の負担とし、これら以外は受注者の負担とする
- (2) 自然磨耗、故障等の修理は、札幌市の指示に従い、常に良好な状態に保つこと
- (3) 定期点検及び修理は確実にを行い、オイル等油脂類は十分に補充すること
- (4) 事故処理及びこれに伴う車両の修繕は、受注者の責任において行うこと
- (5) 車検、定期点検及び修理等の期間中は、同等の代替車を用意すること
- (6) タイヤの保管については、受注者が行うこと
- (7) スタッドレスタイヤの組替えは、札幌市の指示に従い行うこと
- (8) 車両引渡時の燃料は、札幌市及び受注者双方容器内100%とする
- (9) 車庫証明等登録にかかる事務については、受注者が行うこと

11 租税公課、保険料率

契約期間中に、租税公課や保険料率に変更が生じた場合でも、リース料金については一切変更しない

12 年間走行距離

年間4,400km程度と想定されるが、これを超過した場合でも、リース料金については一切変更しない

13 その他

- (1) 借受開始日（令和4年10月1日）までに引渡しできない場合、同等の代替車を用意すること。
- (2) その他、不明な点が生じた場合は、双方で協議すること。

14 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル4階
担当：国奥 電話：011-211-3872 FAX：011-211-3873